

武田薬品グループの団体扱自動車保険

★うれしいメリット!★

ご家族のお車もご加入いただけます

※詳細は下記「団体扱自動車保険の対象となる方」をご参照ください。

従業員ご本人=保険契約者

同居のご家族ならみんなOK!

同居のご家族

従業員ご本人・配偶者

下宿生活の大学生もOK!

別居の扶養親族

扶養していない別居のご親族は×

別居・別生計のご親族

従業員ご本人が保険契約者になり、ご加入されるご家族の保険料も従業員ご本人の給与より引き取りされます。

保険料は
給与控除で便利

ご加入時に
現金は
不要です!

現金控除

現在の等級
は継承できます

他の保険会社・JA共済・全労済からの切り替
えでも、現在の等級は継承されます。

※一部等級（等級別割引・割増制度）が継承できない共済がございます。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

事故がおきて
も安心

24時間365日
事故受付体制で、
安心の事故対応
サービスです!

事故対応

大口団体割引

15%

今なら
さらに

新規契約キャンペーン
実施中!!

事故時も安心!
保険会社に繋がる
「ドラレコ型特約」
好評発売中!

新規にご成約いただいた方に
素敵なプレゼント
をさしあげます!!

お見送りをご希望の方は、近江屋まで
お電話ください。
Eメールでも受付しております。
oumiya@oumiya-hoken.co.jp

もれなく

※大口団体割引は、2025年11月1日～2026年10月31日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績（ご契約台数と損害率）に応じて毎年11月1日に見直されます。

＜団体扱自動車保険の対象となる方＞
団体扱契約としてご契約いただけるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」および「ご契約のお車の所有者」について、次の条件を満たす場合に限りです。
・保険契約者：武田薬品グループに勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方、または団体を退職された方
・記名被保険者・ご契約のお車の所有者：保険契約者、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族（別居の扶養親族を含みます）

※なお、次のような場合には団体扱契約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

○退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
○親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
○団体において引受保険会社で団体扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

●このご案内（チラシ）は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または各引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または各引受保険会社にお問合わせください。